

令和4年度サービス管理責任者等実践研修実施要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 主催

香川県

3 対象者

県内の指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しようとする者又は県内の指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次の(1)又は(2)いずれかに該当する者

- (1) サービス管理責任者等基礎研修と相談支援従事者初任者研修(講義部分)両方の研修を修了後、相談支援業務または直接支援業務に2年以上従事している者
- (2) 平成30年度以前の旧カリキュラムでのサービス管理責任者等研修の修了者で、令和元年度(平成31年4月1日)以降に相談支援従事者初任者研修(講義部分)を修了後、相談支援業務または直接支援業務に2年以上従事している者

4 定員

100人程度

(申込者多数の場合は、受講者の調整を行う。)

5 日程及び内容

- (1) 日程 講義・演習2日間

【第1回目】令和4年12月22日(木)、23日(金)

【第2回目】令和4年12月26日(月)、27日(火)

※いずれかの回を2日間受講。受講日の選択はできません。

- (2) 内容

別紙「令和4年度サービス管理責任者等実践研修日程表」のとおり。

6 会場

講義 香川県社会福祉総合センター7階 大会議室

(住所：高松市番町一丁目10-35、TEL：087-835-3334)

7 受講料

研修代 8,000円(初日に受付にて集金)

※研修代は原則返金いたしませんので、予めご了承ください。

8 申込方法

別紙受講申込書（様式1）に必要事項を記入し、返信用封筒を同封して、下記まで持参又は郵送により送付すること。

令和4年10月28日（金）17時必着（FAX不可）

期日を過ぎての申込みや受講者の変更は、いかなる理由があっても受け付けません。

返信用封筒（A4サイズ）に、返送先と申込者本人の氏名を記入し、**140円切手**を貼付すること。

同一事業所から複数名申し込む場合も、申込者1名につき、1封筒を準備すること。

9 修了証書の授与

全課程を修了した者に対して、修了証書を授与する。

10 受講者の決定

受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、令和4年11月30日（水）までに受講者宛に通知する。

11 問い合わせ、申込先

香川県立川部みどり園 地域生活支援課 池西

〒761-8046 高松市川部町418

TEL 087-885-8600

FAX 087-885-8609